

十和田市長 小山田久 様  
十和田市議会議長 工藤正廣 様

## ～十和田市民の手で大切な文化財を守り、未来へ伝えよう！～ 新渡戸記念館の廃館および建物取り壊しの撤回を求めます

平成 27 年 6 月

新渡戸記念館の建物の耐震強度不足を理由に、十和田市は、所蔵する文化財の行き先も決まらないまま、「新渡戸記念館の廃館」「建物の取り壊し」の方針を決め、それによって十和田市の貴重な文化財の保存環境が、現在非常に不安定な状態に陥っています。

新渡戸記念館は、大正 14 年（1925 年）「私設新渡戸文庫」の設立を経て、昭和 40 年（1965 年）市が所蔵資料を永久に保存するとして新渡戸家の協力を得て文庫を取り壊し、「十和田市立新渡戸記念館」を建設、開館しました。文庫設立のために新渡戸稲造博士が寄贈した新渡戸家文書はじめ十和田市発展のルーツ・三本木原開拓の資料、伝来の甲冑、博士の蔵書など所蔵品は、昭和 56 年（1981 年）市指定有形文化財第 8 号になっており、建物自体も有名な建築家・生田勉先生（東京大学名誉教授）の作品です。

十和田市にとって新渡戸記念館は市民憲章にうたう「先人の開拓精神」を伝えるための重要な施設であり、廃館、取り壊しを行うべきではないと考えますので、以下 3 項目を要望します。

- 1 「新渡戸記念館条例の廃止」廃館方針の撤回をもとめます
- 2 「新渡戸記念館の建物取り壊し」方針を撤回し、建物を補修補強して残し活用することを求めます
- 3 「新渡戸記念館の所蔵資料」をこれまで通り保存し、郷土学習に役立て、地域固有の歴史と稲造の精神を他地域に発信することを求めます

氏名	住所	年齢

集約先：新渡戸記念館廃館取り壊し撤回署名とりまとめ事務局

角田美恵子（Tel.080-5578-5939/Fax 0176-23-4430）

〒034-0031 十和田市東三番町 24-1 Email：info@kyosokyodo.jp

\* ご家族のみなさんもお願ひします。

\* この用紙をコピー、印刷してご利用ください。

\* 個人情報本署名以外に利用しません。